

掘立柱建物考（縄文時代）

—秋田県の例を中心に—

富 樫 泰 時*

1 はじめに

長野県阿久遺跡（原村）、岩手県西田遺跡（紫波町）、群馬県中野谷松原遺跡（安中市）、秋田県大湯環状列石（鹿角市）、青森県三内丸山遺跡などから縄文時代の掘立柱建物跡が発見され、しかもそれは大形のもので縄文時代の社会を考察するうえで重要な要素の一つとなってきた。また、縄文ムラの景観を考える上にも大きな比重をもって考えなければならない構築物なのである。

秋田県内においても、大湯環状列石をはじめ、高屋館遺跡、伊勢堂岱遺跡など縄文時代後期前半の環状列石に伴う掘立柱建物跡が1980年代から発見されはじめ、現在では15遺跡から発見されている。今回はそれらを検証して、秋田県の縄文時代の掘立柱の構築物がいつから作られ始め、どんな規模で、どのような使われ方をしたのか等を考察してみたい。

2 掘立柱建物として報告されている遺跡

まず掘立柱建物跡と報告されている遺跡とその建物を紹介しよう。

①池内遺跡（注1）

大館市池内字上野56~110に所在する。遺跡は大館市街地の南部、JR花輪線東大館駅の南東1.6kmにあり、米代川の右岸に形成された標高63~65mの河岸段丘上にある。1992年から1995年までの4年間、国道（103号）改良工事に先立って緊急発掘調査され、1997年3月、秋田県教育委員会から発掘調査報告書（遺構編）が刊行された。

この遺跡から、掘立柱建物は63棟確認されたと報告書にある。その確認の仕方は、いろいろな制約から「数棟の掘立柱建物跡プランを確認したにとどまり、すべての掘立柱建物跡プランを縄張りするまでには至らなかった」と記し、整理作業中

に「平面実測図と数値記録、埋土注記から机上での作業を行った。図化した掘立柱建物跡プランをチェックしていないことから、縄文時代前期の掘立柱建物跡とすることに異議もあった。しかし、埋土の色調と土性が古代~現代の掘立柱建物の柱穴ではないという結論に至った」とある。

実際に報告書の実測図と断面、各建物跡といわれる柱穴の規模、柱間の寸法、それに間数（1×1.2×1.3×1.4×1.5×1.2×2.4×2）の種類の多さなどからみて、あまりにも規則性がなく、全てが、縄文時代前期の掘立柱建物跡と結論づけることに疑問をいだかざるを得ない。比較的まとまりと規則性（柱穴の深さ）があると認められるSB1019、1020、1021、1023、1036、1041、1050、1052、1056、1064、1067、1074を見てみよう。建物の方位は10棟が南西-北東で、1019と11023の2棟が南東-北西である。間数は1×1が3棟、2×1が6棟、3×1が3棟である。

1×1は1023、1052、1074である。その規模は第1表の通りである。1023と1074はほぼ正方形に近い形状であるが1052はいびつである。

第1表

遺構NO	桁行規模(m)	梁行規模(m)
1023	2.87	2.90
1052	3.04	2.66
1074	3.41	3.34
平均	3.16	2.96

②松木台Ⅲ遺跡（注2）図-5

河辺郡河辺町松測字松木台56-1外に所在する。遺跡は秋田平野の南東端、JR奥羽本線和田駅の南方1.4kmにあり、岩見川の左岸に形成された標高39m前後の河岸段丘上にある。

1985年に東北横断自動車道秋田線の建設工事に先立って緊急発掘調査が実施され、旧石器時代の

*秋田県立博物館

石器約3250点、縄文時代中期の竪穴住居跡3棟、配石遺構4基などが発見された。1997年には日本海沿岸東北自動車道の建設工事に先立って緊急発掘調査が実施され、縄文時代中期末の環状集落跡が確認され、それとともに掘立柱建物が発見されている。2001年12月秋田県教育委員会から発掘調査報告書が刊行された。それによって掘立柱建物跡を紹介しよう。

報告書で掘立柱建物跡としている遺構は報告書「表7」によると20棟である。平面の実測図と観察表(7, 8)が有るのみで説明が無く、この掘立柱建物跡についての見解も記されていない。そこで実測図等を参考にしてまとめると次のようになる。平面形をみると六角形のもの、長方形のものと大きく2種に区別できる。長方形のものは間数により1×1と2×1の2種に細分できる。また焼け土の伴うものと無いものとがある。この区別によって作ったのが第2表である。

長方形をなすもので間数2×1で焼土のないS B 165とされた掘立柱建物跡とされた遺構が気になる。この建物跡だけが他の建物跡とされた建物を構成している柱穴より直径が約60cm～72cm、深さ36cm～48cmとと大きく深い。柱間の間隔も等間隔で精度の高いものである。方位をみるとN-62°-Eである。これは夏至の時に太陽が昇る位置、冬至の時に太陽が沈む方向に近い。そういう視点で検討して見る必要があるようだ。

③上野台遺跡(注3)

西仙北町強首字上野台23-1外にある。遺跡は雄物川の左岸の標高55m前後の台地上にある。遺跡の西側に九升田沼があり、その西に河跡湖の乙越沼が弧をえがいて存在している。

1987年に東北横断自動車道秋田線の建設工事に先立って緊急発掘調査が実施された。遺跡は、東からA, B, Cの3地区に分けられて調査された。その結果A区からは、縄文時代早期末、前期初頭、中期中葉、中期末、後期初頭の土器、弥生土器等と、中期中葉の竪穴住居跡2棟と時期不明の竪穴住居跡1棟、土坑等が発見された。B地区からは、後期初頭の竪穴住居跡1棟ほか土坑2基などが発見された。C地区からは、竪穴住居跡5棟、掘立柱建物跡2棟、土坑20基などが発見された。これら

の遺構は、中期末から後期初頭に位置づけられるという。

報告書で掘立柱建物跡としている遺構はS B 241, S B 242と呼ばれているものである。6本柱の長方形をなすもの(S B 241)と4本柱の方形に近い形をなすもの(S B 242)の2種が確認されている。それらの規模等は第3表の通りである。

S B 241は「主柱穴はP1～P6で径28～40cm、深さ54～102cmを測り、土層断面の観察では径20cmほどの柱痕跡が認められた。またP1～P2間を除く各柱間に径20～32cm、深さ12～26cmのピットが伴っている。中央側柱は幅30cm、深さ50cmの溝で結ばれており、この中にも径24cm、深さ14cmのピットが穿たれている。(中略)床面はほぼ平坦であるが北西側に向かって緩く傾斜しており、溝を越えた部分が10cm程低くなっている。炉は2箇所認められ、溝を挟んで両側に付設されており、ともに地床炉である。南側の炉は焼土が長径92cm、短径44cmの楕円形の広がり、北側では径60cm程度のほぼ円形に広がっている。ともに厚さ8cmほどで、焼土は床面下まで認められるが、掘り込みを伴うものと捉えにくい」とあり、出土遺物は縄文時代の土器片7片等があり、時期は早期末～前期初頭、中期の土器、後期初頭の時期のものと報告にある。妥当な時期は後期初頭とみるのが良いであろう。

S B 242は、「4本柱(1間×1間)で、柱間距離1.6～1.8mのほぼ方形を呈する建物跡である。柱穴は径38～50cm、深さ52～64cmで、4個ともに径20cm前後の柱痕跡をとどめる」とあり、二つの遺構の特徴を次のように整理している。

S B 241はⅢ層上面に2か所の焼土を伴うこと、Ⅲ層上面が床面出あること、床面に中央側柱を結ぶ溝があり、溝が建物を2分していること。これらから住居と把握することが可能とし、S B 242は、4本柱で方形であることを特徴とし、その性格は推定困難としている。

④太田遺跡(注4)

大曲市内小友字浅川53-1外にある。遺跡は出羽丘陵東縁に発達する丘陵地で、起伏量100m未満の低位侵食面にある。遺跡は丘陵上のA区とその下にある沖積地のB区からなる。ここで扱う掘

立柱建物跡（報告書では建物跡としている）の発見された地区はA区である。

1988年に東北横断自動車道秋田線の建設工事に先立って緊急発掘調査が実施された。A区は縄文時代中期後葉の集落跡で、中期中葉の土器も若干出土している。

報告書で掘立柱建物跡としている遺構は9棟で、柱穴はⅣ層をⅤ層上面まで徐々に掘り下げて行く過程とⅤ層上面で検出したものである。S B 22建物跡等は、浅い堅穴を掘り低いながらも壁を持つ構造であったとする可能性も捨て切れないという。堅穴住居跡と掘立柱建物跡の区別は、「Ⅵ層上面またはⅥ層中で壁の存在を確認できなかった遺構を建物跡、掘り込みの中にⅡ層またはⅢ層が堆積し、Ⅳ層上面またはⅣ層中で土色の違いとして明瞭に平面形を確認できたものを堅穴住居跡」としている。柱穴の配置に規格性が認められるもの4棟（S B 22・30・32・89）は、長軸2間、短軸1間で長軸中央にの両端にやや突き出て2本の柱をもつ平面形が六角形をなし、中に2カ所の焼土がある。外は石組炉（S B 63）、土器片囲い炉（S B 40）、地床炉（S B 51）、炉のない（S B 63・107）ものである。

規格性のある4棟の規模等は第4表の通りである。

外にS B 63、S B 107は、平面形が五角形を呈すること、炉跡がないことなどで共通する特徴があるように見受けられる。その規模は第5表の通りである。

その他の建物跡は平面形が六角形（S B 40）、台形に近い形を呈するS B 51、卵形に近いS B 62がある。この3棟は土器片囲い炉、地床炉、石囲い炉としっかりした炉跡のあることが共通した特徴といえる。

⑤ヲフキ遺跡（注5）

由利郡象潟町大砂川字カクチャ32外にある。遺跡は日本海汀線から東約1kmほどの鳥海山北西山麓裾部の丘陵緩斜面上にあり、縄文時代前期から中期、後期、晩期、弥生時代、中世等にわたっての遺構、遺物が検出された複合遺跡で遺跡の面積は3万㎡を越す。

1989年、1999年、2000年の3次にわたって、農道工事、圃場整備事業に先立って緊急発掘調査が

実施された。ここで扱う掘立柱建物跡等は第2次調査で発見されたものである。

報告書で縄文時代の掘立柱建物跡等としている遺構は東区の南西端から発見された1棟（S B 38）と柱穴列とした遺構（S A 39）である。

S B 38掘立柱建物跡は柱穴6本が亀甲形に並び、長軸方位は南北方向である。中軸線の柱間の芯々距離約3.4m、東西方向（短辺）の柱間の芯々距離は2.3～2.4mである。四隅の柱穴は長径53～60cm、深さは確認面から42～57cm、中軸線の柱は50～60cm、深さは27cmで浅く独立棟持柱に相当すると推測している。いずれの柱穴に根固め石があり、柱痕跡の直径は25cm前後である。

時期は縄文時代後期前葉～晩期前葉としている。

S A 39柱穴列はS B 38の南3mの所に確認された。遺構は「く」形に3基の穴が並ぶ。S B 38の長軸線の柱筋の延長線上に位置している。東西両端の柱間の芯々距離は2.2mである。柱穴は長径38～47cmで、深さ19～39cmで、S B 38より小規模である。2基に柱痕跡がありその大きさは10cm前後である。中央の柱穴には根固め石がある。報告書では「本遺構は、その配置からS B 38と同時に併存した、もしくは連続的に建築されたものと判断できる。しかし、S B 38とは柱筋は通るものの、柱間間隔は等間をとはず、より大きく開いている。さらに、柱穴規模はS B 38と格差がある。これらのことから、現時点では本遺構とS B 38とで落棟がつくような一連の構造物を構成したとは想定し難い。よって、本遺構は現状の3基の柱穴のみで構成されるものと判断し、ここでは柱穴列としておく」としている。時期はS B 38と同じ。

⑥特別史跡大湯環状列石（注6）

この遺跡は1931年に発見されて以来、地元の人々の努力により保存が図られ、1951、1952年の文化財保護委員会の発掘調査により、その重要性が高まり、1956年には特別史跡に指定された。その後、十和田町、鹿角市と自治体の名称は変われども遺跡の保護の仕事は継承されてきた。1984年から本格的に史跡の周辺の発掘調査が実施され、現在も継続されている。その調査は縄文時代研究者に注目されつづけており、他の遺跡で環状列石が発見されると常にこの大湯環状列石が参考にさ

れ続けている。

この遺跡で掘立柱建物跡が確認されたのは、1987年の発掘調査に於いてであった。その時の発掘調査は万座環状列石の北西側のD区の発掘調査であった。その時の調査で17棟の掘立柱建物跡が確認され、その報告書で「柱穴の数及び柱配列」から6類に形態分類されている。秋元信夫は「よねしろ考古」(第6号)でさらにその数を増やして8分類してさらに細分している(注7)。その後の万座環状列石周辺の調査で、環状列石の周りに掘立柱建物が存在していたことが明らかになった。その数85棟以上に達する。それらの建物の規模を鹿角市教育委員会から発刊された発掘調査報告書により小畑巖が高屋館遺跡で行った方法でグラフにしてみたのがグラフ1である。

これを見ると面積は12.5㎡、半径2.5mを境に大小二つにグルーピングすることが出来る。大きい規模の建物には秋元の分類に従えばⅡ類(六角形)のものが圧倒的に多く、Ⅰ類は3棟に過ぎない。小さい規模の建物にはⅠ類が24棟、Ⅱ類が21棟で数においては大差はないが、このグループの中で小型のものは圧倒的にⅠ類が多いことが分かる。

さらに大グループは面積17㎡を境に大小に2分することが出来そうだ。大のグループは全てⅡ類小グループはⅠ類が2棟あるだけで他はⅡ類である。

小グループも同様に面積8㎡を境に2分出る。この中の大きいグループにはⅠ類が12棟、Ⅱ類が21棟、小さいグループにはⅠ類が14棟、Ⅱ類が2棟である。

野中堂環状列石は、全体の半分ほどが発掘調査され15棟ほどの建物跡が確認されている。ここでもⅡ類の建物が多く、Ⅰ類は3分の1程である。この環状列石でも規模を見てみると万座環状列石同様に12.5㎡の面積と半径2.5m前後を境に二つのグループに分けることができる(グラフ2)。その中でも小グループはさらに2分でき、その中で小グループはⅠ類が多く、大きいグループはⅡ類が多い傾向が伺える。

万座、野中堂環状列石の周囲にある建物は、数の上では万座の方が圧倒的に多いが規模の面ではほぼ同様な傾向を示している。

これらの掘立柱建物について秋元は前記論文で、万座環状列石の建物跡の分布に注目し、環状列石の外帯から6mまでを環1、6m～12mまでを環2、12m～24mまでを環3とし、それまで確認された建物25棟のうち22棟はその範囲に入ることを明らかにし、環1にはⅡ類、環2にはⅠ類、環3にはⅠ類他の建物跡が分布する傾向のあることを指摘し、建物の特徴を8項目あげ「これらの建物は一般の住居ではなく、祭祀にかかわる施設と考えられる。さらに、環状列石(墓域)に隣接し、個々の配石墓と対応関係を有する可能性が高いことから、葬送儀礼にかかわる施設と考えられる」と結論づけた。

その後の発掘調査報告書(15)で藤井・花海が分析を行い、広義の「祭祀施設」と捉えておきたいとしている。

⑦高屋館遺跡(注8)

鹿角市花輪字館ヶ沢にある。遺跡は米代川とそれに流れ込む花軒田川によってつくられた舌状台地の先端部の標高157m～160mに位置し、沖積地の水田との比高差は40m～45mである。1988年、1989年に秋田県農政部が計画した農免農道整備事業に先立って秋田県教育委員会によって発掘調査された遺跡である。その報告書により紹介しよう。

調査で検出された遺構は361基ある。その主なものは掘立柱建物跡26棟、配石遺構9基、立石6基、土坑126基などである。これらのほとんどは縄文時代後期前半のものである。遺物は縄文時代前期、後期、晩期、弥生時代、平安時代のものがあり、縄文時代後期のものが主体である。

ここで扱う掘立柱建物跡は配石遺構が環状(約直径35m)を呈すると推測され、その外側に配石遺構同様に環状をなして発見された。

それらは、4本柱で構成され方形をなすもの3棟(B-1タイプ)、6本柱で六角形をなすもの22棟(Aタイプ)、6本柱で方形のもの1棟(B-2タイプ)である。

この中でS B 03とS B 04の切り合い関係から6本柱の建物(Aタイプ)より4本柱の建物(Bタイプ)が新しい事が分かった。この二つの建物とS B 01とS B 02のこれを「6本の柱のもの(Aタイプ)から4本の柱のもの(Bタイプ)への変遷

が認められる」とし、さらにAタイプのなかで最低でも3期の変遷が認められるとしている。

これら26棟の建物跡が「主柱穴と考えられる4つの柱穴がひとつの円の円周上の上ってくる。これは掘立柱建物跡を建てるにあたって位置を決める場合に、円を描いて柱の位置を決めたのではないかと推定される。この円の半径をX軸に、掘立柱建物跡の柱で囲まれた範囲の面積をY軸にとったのが第148図である」として、半径2.5m、面積13㎡を境に大形、小形に分けられる。そして多くの建物跡が小形の部類に入り、半径1.8m前後と半径2.2m前後に集中することを指摘している。

最後に、掘立柱建物跡の性格について大湯環状列石周辺遺跡発掘調査報告書（4）の「墓域に隣接し、墓域と密接な対応関係を有する施設であることから、殯（もがり）、霊送りの場と考えられる」を引用し、その見解に従っておきたいと結んでいる。

⑧伊勢堂岱遺跡（注9）

北秋田郡鷹巣町脇神字伊勢堂岱5-1外にある。遺跡は米代川の左岸の標高43m前後の川岸段丘上にある。本遺跡の発掘調査は、大館能代空港建設に伴って、空港までのアクセス道路の計画が秋田県によって立てられた。その建設工事に先立って1995年、1996年の2年間行われ、1996年の調査で重要な遺構（環状列石）が確認されたことから遺跡のある地域の道路建設計画は変更され保存された遺跡である。

発掘調査の結果、A、B二つの環状列石等三基、掘立柱建物跡35棟、土壙墓86基等が発見された。その調査報告書が秋田県教育委員会から刊行されている。それにしたがって掘立柱建物跡関連について紹介しよう。

掘立柱建物跡は35棟確認されたが外に柱穴とされたものの中に柱痕跡が確認できたものが沢山あることを報告している。掘立柱建物跡は基本的に環状列石に伴っている。環状列石Aに伴うもの7棟、環状列石Bに伴うもの9棟、環状列石Cに伴うもの19棟である。

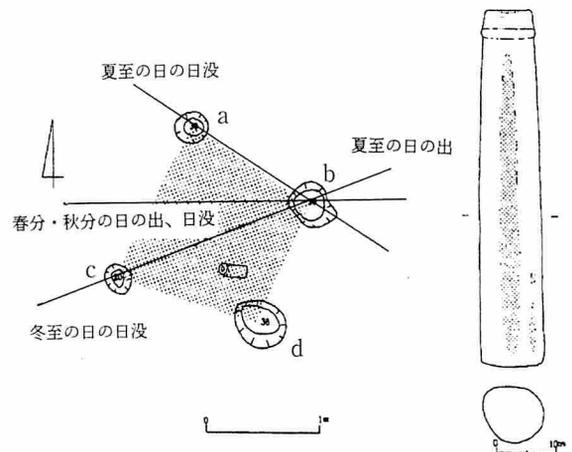
環状列石CとBに伴う掘立柱建物跡は環状列石A構築時の削土により覆われていたことから環状

列石Aは環状列石B、Cより若干新しいとしている。そして掘立柱建物跡も環状列石同様に何らかの有機的な意識を持って選地し建て替えられている可能性が高いことを指摘し、「建物を構成する柱穴のなかには、柱痕跡の位置に礫や土器を入れたりする明確な廃絶行為を伴うものや、抜き取り痕跡を持つものが多数見受けられる。このことから、建物が環状列石祭祀に関わって構築されたのち、短い期間で解体されるということが、手続きとしてごく普通に行われていたことをしめすのではないだろうか」としている。

これらの掘立柱建物跡を報告書の図から計測し、高屋館遺跡の分析にしたがってグラフにしたのがグラフ3である。環状列石Aに伴う7棟の内5棟は10㎡以下で小形のものが多い。環状列石Bに伴うものもA同様で、Aよりもまとまりがある。環状列石Cに伴う建物は10㎡以上でこの3環状列石に伴う建物の中では規模が大きい。

⑨坂ノ上遺跡（注10）. 図1.

図-1



秋田市四ツ小屋小阿地字坂ノ上にある。遺跡は秋田市の南部に広がる御所野台地の西端の標高41mにある。1974年、1975年に秋田市教育委員会によって分布調査が実施された。遺跡は小阿地集落の直ぐ東の台地で中央に沢が入り込みその北をA地区南をB地区と呼んでいる。掘立柱建物跡が発見されたのはB地区からである。秋田市教育委員会から発刊された報告書によって紹介しよう。報告書のなかでは掘立柱建物跡としては扱っておらず、「北西端の5F8グリッド内で地表から約

22cmの深さで、石棒が立ったものの状態で発見された。他に遺構は認められず、この石棒の周りに四つのピットがあり、石棒との関連が提示された。」とある。この四つのピットが掘立柱建物跡と考えられるのでここに紹介した。柱穴の大きさは確認面でaが直径約28cm、深さ30cm、bが直径約36cm、深さ35cm、cが直径約24cm、深さ20cm、dが約50×40cm、深さ36cmである。各柱間はa-bは1.24m、b-dは1.12m、a-cは1.5m、c-d 1.36mである。

石棒は柱穴aとdを結んだライン上にあり、柱穴a-d（1.6m）のdから40cmの所に位置している。これはa-dの4分の1の位置である。石棒は流紋岩で長さ58cm、最大径10.5cm、重さ9.8kgである。

この遺構について報告書では住居内に存在したとは考えられないこと、4本の穴は石棒を覆う施設と考えられること、遺構のある場所が台地の突端部にあること、石棒は建物の中央に位置していない、ことなどから「石棒に対する信仰儀式等の

行為のためのスペースであるかもしれない」と報告している。この遺構は観察の結果、「二至二分における日の出・日の入り」に関係するものと推測されることが明らかになった(図-1)。

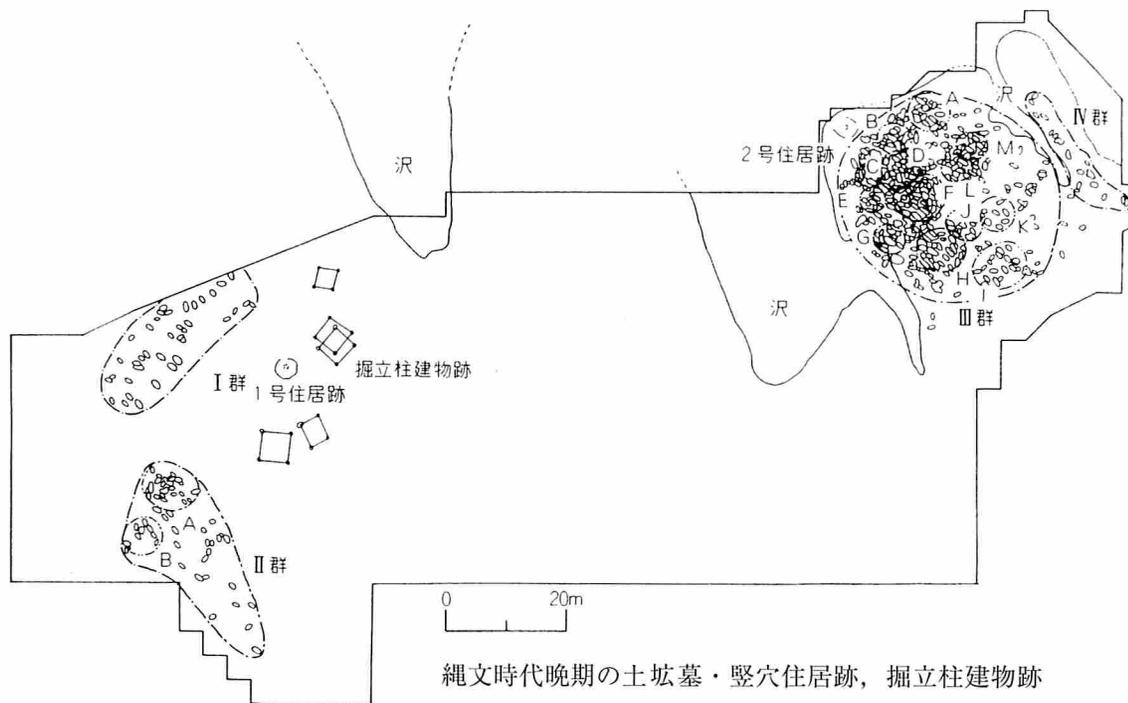
⑩地方遺跡(注11)。図-2。

秋田市上北手猿田字堤ノ沢にある。遺跡は秋田市の南に広がる御所野台地の北西側、標高46mの所にある。遺跡の北西側から大きな沢が入り込み、遺跡はその沢によって東西に2分されているように見える。1986年に秋田市新都市開発整備事業に伴って緊急発掘調査が秋田市教育委員会によって実施された遺跡である。秋田市教育委員会からその報告書が発刊されている。それによって紹介しよう。

遺跡は縄文時代中期と縄文時代晩期の2時期があり。中期の遺構は竪穴住居跡などが発見され中期末の集落跡である。晩期の遺構は土壇墓が中心で外に土器棺墓、掘立柱建物跡、竪穴住居跡、土坑などがある。

報告書で掘立柱建物跡とした遺構は5棟である。

図-2 地方遺跡



晩期の土壙墓は大きく沢を挟んで東西に分かれている。その西側の土壙墓群の東側に発見されている。その規模は第6表の通りである。

報告書では土壙墓群と竪穴住居跡、掘立柱建物跡との関係を次のようにまとめている。

土壙墓群をⅠ群からⅣ群に分け、Ⅰ群、Ⅱ群は西側に、Ⅲ群、Ⅳ群は東側にあり、「Ⅰ群とⅢ群に竪穴住居が1棟土壙墓に隣接して検出されている。他に晩期の住居跡は発見されておらず、集落とは考えがたい。2号住居跡は床面が赤黒く3層にわたって焼面を形成している。これらは土壙墓と密接な関係にある施設と思われる。またⅠ群に隣接して5棟の間×1間の掘立柱建物跡がありこれも土壙墓との関連が考えられるかも知れない」といっている。

図-2を見ると西側の土壙墓群（Ⅰ、Ⅱ群）に1棟の竪穴住居（1号）が伴い、この竪穴を境にして掘立柱建物跡が南（2棟）、北（3棟）に分けることが可能なように見える。この南の2棟の掘立柱建物跡は土壙墓Ⅱ群に、北の3棟の掘立柱建物跡は土壙墓群Ⅰに伴うと考えられないであろうか。

①戸平川遺跡（注12）. 図-3.

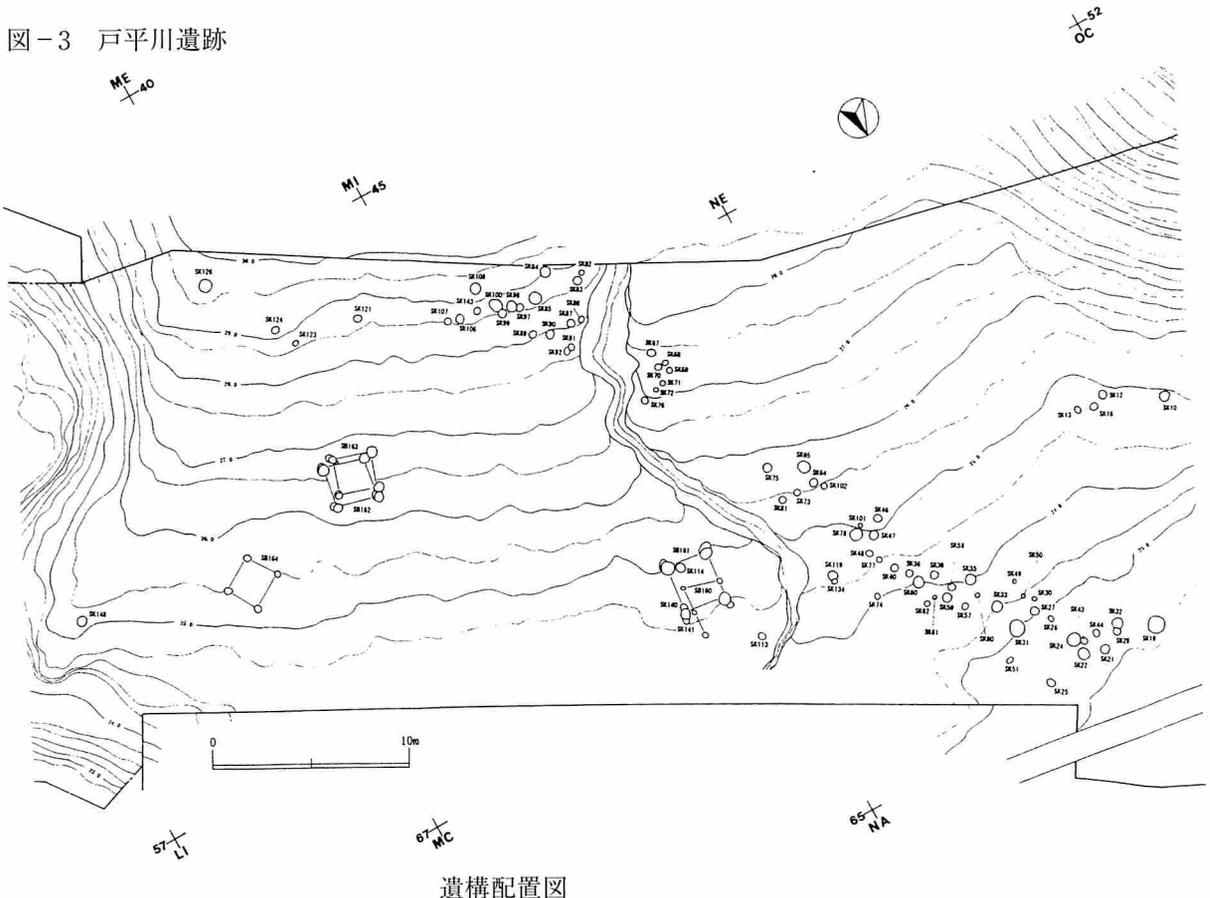
秋田市添川字戸平川142-3外にある。遺跡は旭川が仁別山地から丘陵地を経て秋田平野の沖積地面した羽黒山丘陵の東端の標高30m前後の所にあり、丘陵の北西側は旭川の左岸にあたる。この遺跡は東北横断自動車道秋田線の建設工事に先立って1995、1996年の2ヶ年にわたって秋田県教育委員会によって発掘調査された。その報告書が2000年に刊行されている。それによって紹介しよう。

発掘調査で検出された遺構は土坑（土壙墓を含む）91基、掘立柱建物跡5棟、土器埋設遺構1基である。時期は縄文時代中期、晩期中葉で主体は晩期である。遺跡は中央部に沢が北から入り込んでいて、その沢部をC区、C区を中に東側をB区、西川をA区とした。遺構の大部分はA区から発見され注目された漆器等を含む多くの遺物は沢のB区から出土したものである。

掘立柱建物跡はA区から発見され、S B 160と161、S B 162と163は重複している。それらの規模は第7表の通りである。

S B 161、S B 163の掘り形の中に柱根（クリ材）

図-3 戸平川遺跡



が残っていた。S B 161は1回の建て替S B 162とS B 163の北辺のラインが平行していることから、S B 162の北辺を基準にして建て替えたと判断している。また、S B 163とS B 164が規模やプランがほぼ同じであることを指摘している。これら5棟の掘立柱建物跡の時期は縄文時代晩期中葉であるという。

まとめでは「掘立柱建物跡は、南北に連なる土坑墓群とは位置を異にし、調査区の北東端から南東端の極めて傾斜の緩い斜面に構築されていて、南北に連なる土坑墓群と重なり合うことが無く、その配置は特徴的である。建物の掘形内にはクリ材を利用した柱根が残っており、最も太い柱根は直径40cmほどのものがあることから、相当堅固な建物であったことが想像される。S B 160を除く他の建物跡はいずれも1回の建て替えが伴い、2回目の建物規模は1辺が4mほどの整った正方形となる。これらの建物が同時に何棟存在したかは明確にできないが、土坑墓との位置関係を考慮すれば、その位置も相当計画的に選定されていたと考えられ、葬送儀礼の中で建物の建て替えが一つの区切りとなっていたとも想像される」と結んでいる。

土坑墓の分布状態をよく見ると標高26mの等高線を境にしてそれより高い地域に分布するものと、それより低い地域に分布する土坑墓とに分けることができるように見える。掘立柱建物跡がこれらの土坑墓と直接関係があったとすれば、掘立柱建物跡のS B 160, 161は低い方の土坑墓群に、S B 162~164は高い方の土坑墓群に関係する建物と考えることが可能のように思われる。このようなあり方は、秋田市地方遺跡の状態と近似する。

⑫虫内I遺跡（注13）

平鹿郡山内村土淵字虫内57にある。遺跡は西流する横手川が横手盆地に出る手前の山内村相野々付近で黒沢川と合流し、流路を北に変える地点の左岸（西側）の標高105m前後の段丘上にある。遺跡の東に虫内沢が蛇行して横手川に合流している。この沢と横手川に挟まれた段丘が虫内々Ⅲ遺跡、西側は虫内Ⅱ遺跡、さらに西の高台が小田Ⅳ遺跡である。

1991年～1993年まで東北横断自動車道秋田線の建設工事に先立って秋田県教育委員会が緊急発掘

調査した遺跡である。調査の結果、土坑墓171基、土器埋設遺構153基、掘立柱建物跡、竪穴住居跡等の遺構と旧石器時代、縄文時代早期末、前期～中期、後期、晩期前葉の土器、石器等が出土し、その中で後期後葉～晩期前葉が主体を占める。

発掘調査は調査区を南北に大きく分け、南区を南からⅠ区・Ⅱ区、北区を北端をⅠ区・中央をⅡ区・南端をⅢ区として進められた。

掘立柱建物跡は北区からS B 4086と呼ばれた1棟、南区からS B 419, 420, 430と呼ばれた3棟が発見されている。それらを1998年に秋田県教育委員会から発刊された報告書により紹介しよう。

4棟の掘立柱建物跡の規模等は第8表の通りである。

S B 4086について、6本柱に囲まれた中に小穴が2基存在する。これが「本遺構に伴うとすると、本遺構は、本来、高床式建物であったとする想定も可能であろう」としている。S B 419の時期は後期後葉（Ⅳa1期）、S B 420の上限時期は大洞B1～B2（Ⅳa2～Ⅳb期）、S B 430のの時期は大洞B1式（Ⅳa2期）の可能性が高いという。また、柱穴の観察、覆土等の観察から「建物は建築後、比較的短期間のうちに解体されたものと想定しておく。その際には柱穴に大形の円礫を充填したり、土器を埋めるといった行為を認めることができ、ここではこれらは建物廃絶に伴う儀礼行為の一部と判断しておく」としている。

この他に上谷地遺跡（山内村）、八木遺跡（増田町）、諏訪台C遺跡（大館市）があり、それぞれ数棟の掘立柱建物跡が確認されているがここでは省略する（注14）。

3 掘立柱建物跡の時期

2で掘立柱建物跡の発見されている遺跡を簡単に紹介したが、それらの時期を見ると前期は池内遺跡が1ヶ所、中期が2ヶ所、中期末～後期1ヶ所、後期が5ヶ所、晩期が3ヶ所、後期～晩期1ヶ所である。

前期の池内遺跡は時期についてはっきりした記述はないが、これらの遺構が報告書のとおり縄文時代のものであるとすれば、出土遺物から円筒下層a～d式の時期になるであろう。

が規則的に配置されたものをそう呼んできたと言って過言ではないであろう。

その問題を提起する遺跡として太田遺跡の遺構のあり方があるように思われる。全体図(図-4)を見ると竪穴住居が西側にあつて南西から北東に直線的に並ぶ。その東側に建物跡とされた六角形の遺構が不規則に南西から北東に存在する。南端にあるS I 20は北側の壁が残っていて8本柱(六角形)の竪穴住居がある。この住居跡と建物跡とされたS B 22, 30, 32, 89の4棟は柱の配置(平面形)、炉のあり方などは同様で、違うのは壁がないだけである。報告書では遺物の分布状態から壁の存在を推測している。これらの建物跡とされた遺構は黒土の壁があつたと推測して間違いないものであろう。そして正六角形に近い6本柱の建物跡が北東端に離れて存在し、これがこの遺跡で最も新しい後期初頭に位置づけられている。これは立派な土器片囲い炉を持っている。これも住居跡で前記したS B 22等と同じような作り方をされたものと考えられる。

このように見てくると太田遺跡では、掘立柱建物跡と考えられるのはS B 63, S B 107で炉跡などが無く住居跡とは考えられない。しかし、五角形で柱穴の大きさ、配列が不規則で住居跡と考えられた構築物とは違いすぎるのである。これについてはさらに検討が必要と考えられる。

同じ時期の松木台Ⅲ遺跡を見てみよう(図-5)。この遺跡で掘立柱建物跡とされたものには平面形が六角形と長方形がある。六角形の3棟のうち炉を持つものはS B 135の1棟で、8本柱で南側が二間(4.3m)で3棟の中で最も大きい。他のS B 26 A, S B 220は6本柱で炉は無い。S B 26 AのP 6と26 BのP 4の切り合い関係から26 Bが新しいと判断される。6本柱の六角形より4本柱の遺構が新しいのである。

長方形の掘立柱建物跡17棟のうちで炉をもつものは12棟ある。これらは太田遺跡同様に考えると竪穴住居と見てよいであろう。炉を持たない掘立柱建物跡は5棟である。これに六角形の炉を持たない2棟をくわえると7棟ある。7棟の集落跡での位置を見るとS B 237を除いて中央のいわゆる広場に面している。このなかでS B 165は前記した

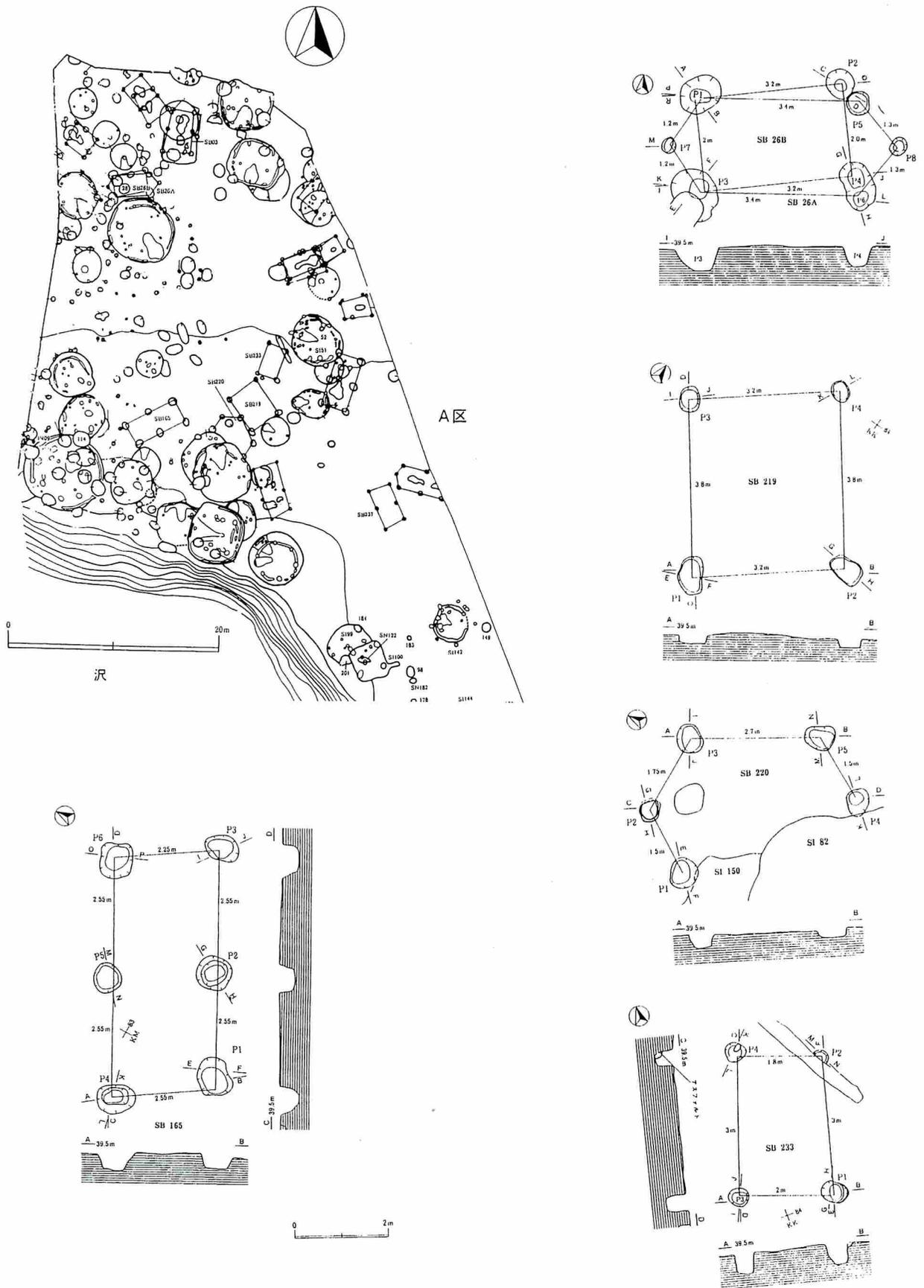
ように冬至、夏至などと関係の深い構築物と考えられるので、広場に面する掘立柱建物跡は5棟となる。S B 233はS B 136と同一の方向を示し、同時に存在していたと考えることが可能である。S B 136は大木10式古段階とされておりS B 233もその時期であろう。残るS B 26 A・Bと、S B 219・220は広場を挟んで南北にあり、しかも六角形と長方形の掘立柱建物跡が各1棟存在している。S B 26 A・Bの新旧関係は前記したとおりB、すなわち4本柱の長方形の建物が新しいのである。この事実をS B 219・220に応用するとS B 220が古く、S B 219が新しいことになる。

S B 219と220, 219と233はその位置関係から同時に存在しえない。とすると先の新旧関係とS B 233が大木10式の古段階ということから推測すると、S B 220→S B 219→S B 233という変遷が考えられる。

広場を中心にして南北に立つS B 233・219・220とS B 26 A・Bの建物はどんな役割を果たした建物であろうか。高床あるいは平地の倉庫、中心にある土壙墓と関係する建物、その他などが考えられるが、中期の西田遺跡(岩手県紫波町)(注15)の例、後期の大湯環状列石などの例からみて土壙墓と広場との関係が深い建物と考えるのが最も妥当のように思われる。すなわち先祖を祭る土壙墓とムラの広場でムラの繁栄などを祈る祭りが行われたと考えられ、その祭りに必要な施設のひとつが掘立柱建物であったのではないか、と思われる。

後期前半になると大湯環状列石、高屋館遺跡、伊勢堂岱遺跡などのように環状列石が構築され、それに伴う形で掘立柱建物跡が存在し、その掘立柱建物には六角形のものや方形のものがある。しかし数は圧倒的に六角形(6本柱)のものが多い、しかも炉の伴うものは無い。大湯環状列石の場合は平安時代前半に降下した火山灰がしっかりと堆積しており、それによってそれ以前の遺構が保護されており、環状配石遺構にある炉跡は黒土の中であっても確認されている。このような事実から環状列石を取り巻く掘立柱建物跡には炉が伴わないことが確かであろう。とすればこの建物は平地の建物か、高床の建物であろうと推測される。

図-5 松木台Ⅲ遺跡



伊勢堂岱遺跡の例を見てみると、環状列石Aに伴う掘立柱建物跡は7棟確認されているがそのあり方は東に1棟、南東に3棟、南西に3棟で南東と南西にある建物はそれぞれ2回の建て替えがあり、同時に存在した建物は多くて3棟、少ない時は2棟である。環状列石Bに伴う建物跡は9棟で重複もあるが環状に配置されていたことが分かる。また環状列石は古代の遺構によって破壊されたと見ても環状列石Aのように360度の列石はなかったと思われる。土壙墓を意識した配置と考えられ、大湯環状列石の万座環状列石の北方で確認されている建物群と土壙墓のあり方、また高屋館遺跡のあり方にも近似するように思われる。環状列石Cに伴う建物群は重複し、環状列石を一周するように思われる。環状列石Aがもっとも新しいと考えられることから、環状列石Aの時期になると建物は環状に配置されることがなくなり、2～3棟点在すれば目的がかなったものと考えられないであろうか。そのような使用にこの時期から変化したものと考えることが可能であろう。

環状列石に伴う掘立柱建物は北海道の石倉貝塚(注16)の例もあり、さらに検討が必要である。また後期のこの種の遺構は八戸市風張(1)遺跡、青森市上野尻遺跡などの例を見ると多種多様であることが分かる。

晩期の戸平川遺跡、地方遺跡に見られるような掘立柱建物については住居であるという考えも示されているが(注17)、遺跡全体から見ると土壙墓群と深い関係にあると思われるのである。このように考えると、大きく2群に分かれる土壙墓群にそれぞれ1棟存在すれば目的が達成できる建物であったと考えたいがどうであろうか。その道筋は伊勢堂岱遺跡の環状列石Aの掘立柱建物の在り方に求めることができるように思われるのである。

晩期の地方遺跡、戸平川遺跡、虫内I遺跡の掘立柱建物跡の規模を見ると(グラフ4)地方、戸平川遺跡のものは面積13㎡以上で大きい。虫内I遺跡のものは異常に小さいことがわかる。これらから見ても、同じ晩期であってもその性格や用途が違っていたことが想像される。

中期後半に出現する掘立柱建物跡の一群は、今まで見て来たように先祖を祭る際に必要なものと

して建てられ使用され続けたものであろう。

外に松木台Ⅲ遺跡のS B165や坂の上遺跡のように別の目的で作られた掘立柱建物もある。また方形と六角形の建物もしっかりと意識して作っていることも大湯環状列石や上野尻遺跡の例から読み取ることができる。それらは何を意味しているのか今後さらに研究を進める必要がある。

注1 秋田県文化財調査報告書第268集 池内遺跡 遺構編 秋田県教育委員会 1997年3月

注2 秋田県文化財調査報告書第326集 松木台Ⅲ遺跡 秋田県教育委員会 2001年12月

注3 秋田県文化財調査報告書第180集 東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅲ—上野台遺跡・寺沢遺跡・半仙遺跡—秋田県教育委員会 1989年3月

注4 秋田県文化財調査報告書第207集 東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅸ—太田遺跡—秋田県教育委員会 1991年3月

注5 秋田県文化財調査報告書第322集 ヲフキ遺跡 秋田県教育委員会 2001年3月

注6 大湯環状列石周辺遺跡発掘調査報告書(4)～(6)、(10)～(12)、(15)、(16)、(18)鹿角市教育委員会1988年3月～2002年3月

注7 秋元信夫「環状列石と建物跡-大湯環状列石近傍に分布する建物跡の分析」よねしろ考古第6号、1993年11月

注8 秋田県文化財調査報告書第198集 西山地区農免農道整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅵ—高屋館遺跡—秋田県教育委員会 1990年3月、小畑巖「高屋館の環状列石」よねしろ考古第6号、1993年11月

注9 秋田県文化財調査報告書第293号 伊勢堂岱遺跡 秋田県教育委員会 1999年9月

注10 小阿地-下堤遺跡、坂ノ上遺跡発掘調査報告書 秋田市教育委員会 1976年3月

注11 秋田市 秋田新都市開発整備事業関係埋蔵文化財発掘調査報告書—地方遺跡、台B遺跡—秋田市教育委員会 1987年3月

注12 秋田県文化財調査報告書第294集 戸平川遺跡 秋田県教育委員会 2000年3月

注13 秋田県文化財調査報告書第274集 虫内I遺跡 東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書XⅢ 秋田県教育委員会 1998年3月

注14 秋田県文化財調査報告書第241集 東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書XⅥ—上谷地遺跡—秋田県教育委員会 1994年3月、秋田県文化財調査報告書第181集 八木遺跡発掘調査報告書 秋田県教育委員会 1989年3月

注15 岩手県文化財調査報告書第51集『東北新幹線関係埋蔵文化財調査報告書—Ⅶ—』(西田遺跡)、岩手県教育委員会1980年3月

注16 函館市石倉貝塚—第一分冊A地区本文遺構編—、函館市教育委員会1993年3月

注17 石井寛「縄文時代掘立柱建物址に関する諸議論」『帝塚山大学山梨文化財研究所研究報告第16集』1995年5月

第2表（松木台Ⅲ遺跡）

六角形

遺構名	方位	間数	規 模 (cm)	長さ	出 土 品	焼 土 (炉跡)
SB26A	N-86°-E	1×1	桁行N340, S340、梁行E200, W200		無	
SB135	N-77°-W	2×1	桁行S430 梁行W205		縄文土器	有り
SB220	N-29°-W	1×1	桁行E270 梁行N285		〃	

長方形

SB13	N-34°-E	1×1	桁行W315, E250、梁行S250, N200		縄文土器、石器外	有り
SB20	N-53°-W	1×1	桁行W210, E250、梁行S200, N265		縄文土器	有り
SB26B	N-78°-E	1×1	桁行S, Nとも320、梁行W, Eとも200	405	縄文土器	AB新旧は
SB89	N-57°-E	1×1	桁行W, Eとも255、梁行S170, S175		縄文土器、石片	有り
SB429	N-55°-E	1×1	桁行W255, E255、梁行S170, S165		無し	有り (SB89と共有)
SB130	N-40°-W	1×1	桁行W, Eとも250、梁行N, Sとも220		縄文土器、石片	有り
SB219	N-37°-W	1×1	桁行W, Eとも380、梁行N, Sとも320		縄文土器	無し
SB233	N-19°-E	1×1	桁行W, Eとも300、梁行N180, S200		縄文土器	無し
SB03	N-8°-E	2×1	桁行W190+215, E185+210 桁行N210, S270		縄文土器、円盤状土 背品外	有り、堅穴状遺構との関係 要検討
SB136	N-19°-W	2×1	桁行W270+240, E260+260 桁行N245, S265		磨石、叩き石外	有り
SB148	N-76°-E	2×1	桁行N265+?, S265+?, 梁行E205		無し	桁が2間か要検討
SB165	N-62°-E	2×1	桁行W255+255, E255+255、梁行N255, S255		縄文土器、石核	無し
SB177	N-70°-E	2×1	桁行N200+185, S205+185、梁行W245, E250		縄文土器、石莖外	有り
SB242	N-68°-E	2×1	桁行N210+175, S230+150、梁行W205, E170		無し	
SB227	N-20°-E	2×1	桁行E280+190, S300+210		縄文土器	有り
SB237	N-25°-E	2×1	梁行S250, N205、桁行W190+255, E200+175		無し	無し
SB246	N-39°-E	2×1	梁行N210, W215、桁行W205+?, 桁行S215, N?		無し	有り

第3表（上野台遺跡）

遺構名	方位	間数	規 模 (cm)	長さ(cm)	出 土 品	焼 土
SB241	N-32°-W	2×1	桁行200+200、梁行250	400	縄文土器	2カ所(炉)
SB242		1×1	160, 180			

第4表（太田遺跡）

遺構名	方位	間数	規 模 (cm)	長さ(cm)	出 土 品	焼 土
SB22	N-35°-E	2×1	中央部往間(長軸)480, 短軸約230, 面積10㎡	480	縄文土器(中期後半)	2カ所
SB30	N-25°-E	2×1	〃 460, 〃 230, 〃 10.1㎡	460	縄文土器(〃)	2カ所
SB32	N-40°-E	2×1	〃 480, 〃 250, 〃 10.7㎡	480	縄文土器(〃、晩期)	2カ所
SB89	N-35°-E	2×1	〃 470, 〃 260, 〃	470	縄文土器(中期後半)	2カ所

第5表（太田遺跡）

遺構名	方位	間数	規 模 (cm)	長さ(cm)	出 土 品	焼 土
SB63	N-34°-E	1×1	長軸480(5角頂点まで)、短軸約250, 面積9.8㎡	430	縄文土器(中期後半)	無
SB107	N-13°-E	2×1	長軸350(〃)、短軸約180, 面積8.7㎡	350	縄文土器(〃)	無

第6表（地方遺跡）

遺構名	方位	間数	規 模 (cm)	柱 痕 跡
1号	N-39°-E	1×1	東西4.3m, 南北4.2m、掘り形約48~64cm, 深さ1.0~1.1m	東、幅25cm
2号	N-30°-E	1×1	東西4.3m, 南北4.1m、掘り形約54~60cm, 深さ80~90cm	北・東25~30cm
3号	N-60°-E	1×1	東西3.3m, 南北4.1m、掘り形約長径22~36cm, 深さ70~110cm	北西・南東約32cm
4号	N-16°-E	1×1	東西3.3m, 南北4.1m、掘り形約42~50cm, 深さ58~70cm	南西30cm
5号	N-3.3°-E	1×1	東西4.7m, 南北4.7m、掘り形約50~55cm, 深さ1.1m	4本ともに約25cm

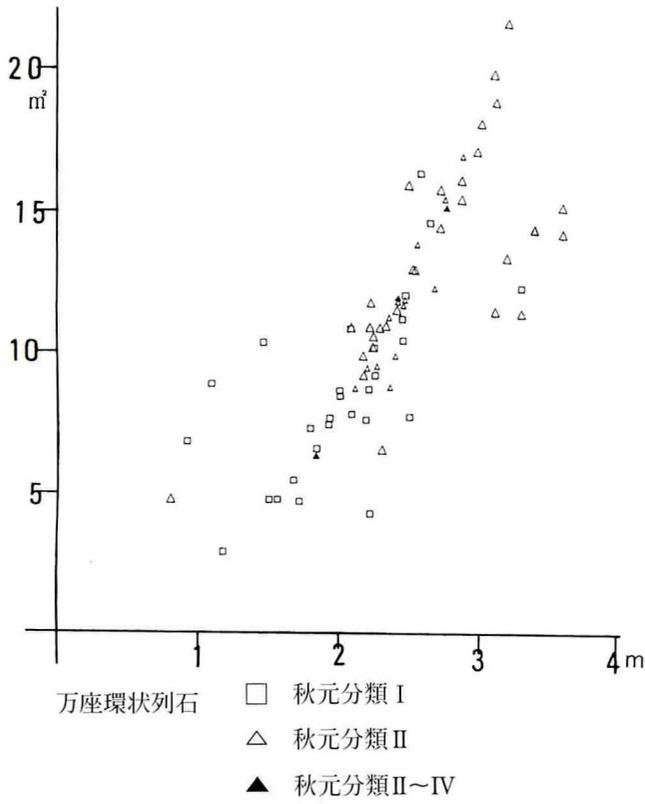
第7表（戸平川遺跡）

遺構名	方位	間数	規 模	柱 痕 跡
SB160	N-5°-E	2×1	南北4.6m, 東西3.7m、掘り形60cm、柱痕跡20~40cm	
SB161	N-6.5°-E	1×1	南北5m, 東西4.3, 4.6m、掘り形1.1m、深さ1.6m、柱根直径40cm(高さ50cm残存)	
SB162	N-10°-E	1×1	南北4.5m, 4.1m、東西4.4m, 4.5m、掘り形1m、深さ50cm、(晩期中葉)	
SB163	N-17°-E	1×1	南北3.7m, 東西4m、掘り形60cm~70cm、深さ1m	
SB164	N-32°-E	1×1	南北3.6m, 東西4m、掘り形70cm、深さ60cm~80cm	

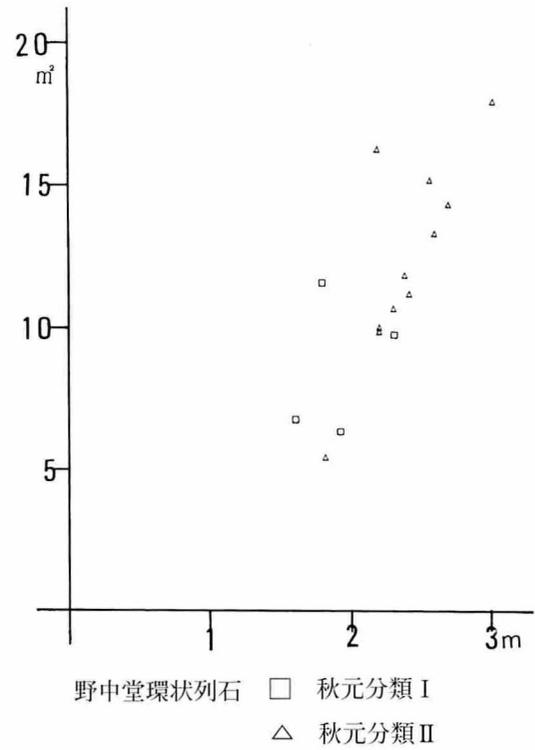
第8表（虫内Ⅰ遺跡）

遺構名	方位	間数	規 模 等	柱 痕 跡
SB4086	N-40°-E	1×1	六角形、南北1.5m, 東西1.7m、長軸2.4m, 深さ13~30cm	
SB419	N-83°-E	1×1	六角形、南北0.68m, 東西0.68m、長軸1.26m, 深さ11~16cm	
SB420	N-25°-E	1×1	六角形、南北70cm, 80cm、東西80cm, 96cm, 長軸120cm, 深さ24~28cm	
SB430	N-70°-E	1×1	六角形、南北3m, 2.8m、東西3m, 2.5m, 2.8m, 長軸4.4m, 深さ55~75cm	

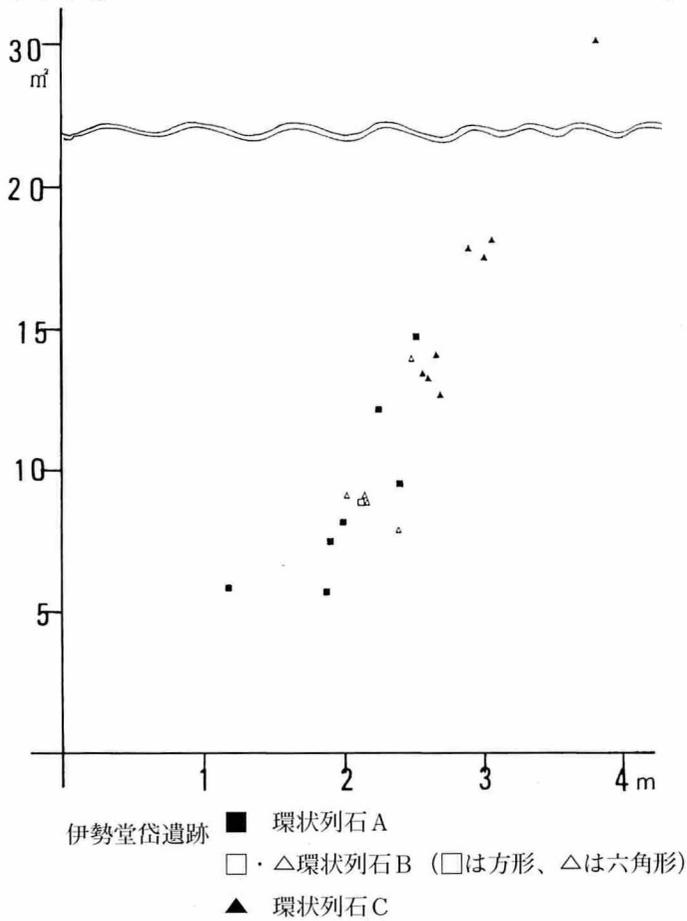
グラフ 1



グラフ 2



グラフ 3



グラフ 4

